

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-108880  
(P2012-108880A)

(43) 公開日 平成24年6月7日(2012.6.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 17/30 (2006.01)</b>	G06F 17/30 380C	5E501
<b>G06F 3/048 (2006.01)</b>	G06F 17/30 110H	
	G06F 3/048 651A	

審査請求 未請求 請求項の数 16 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2011-200592 (P2011-200592)  
 (22) 出願日 平成23年9月14日 (2011.9.14)  
 (31) 優先権主張番号 10-2010-0114811  
 (32) 優先日 平成22年11月18日 (2010.11.18)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839  
 三星電子株式会社  
 Samsung Electronics  
 Co., Ltd.  
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416  
 416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si,  
 Gyeonggi-do, Republic of Korea  
 (74) 代理人 110000051  
 特許業務法人共生国際特許事務所  
 (72) 発明者 鄭 東 ウク  
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘3洞シン  
 メタンウェーブハムルチェアパート122  
 棟1202号

最終頁に続く

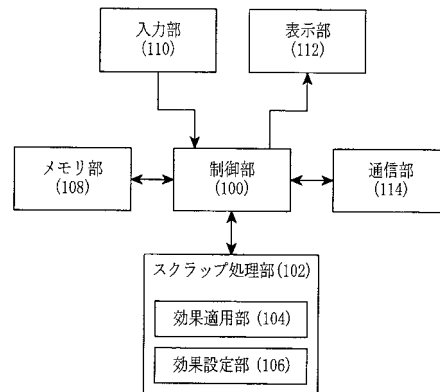
(54) 【発明の名称】 携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置及びその方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 携帯用端末機における個別的効果を提供する電子書籍機能のための装置及びその方法を提供する。

【解決手段】 電子書籍ファイルをローディングさせる制御部と、前記ローディングした電子書籍の本文のうち一部領域に対して特定効果を適用し、前記特定効果が適用された領域に使用者の入力が感知されると、前記適用された特定効果が発生させるスクラップ (clipping) 処理部とを有する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

電子書籍ファイルをローディングさせる制御部と、

前記ローディングした電子書籍の本文のうち一部領域に対して特定効果を適用し、前記特定効果が適用された領域に使用者の入力が感知されると、前記適用された特定効果を発生させるスクラップ (clipping) 処理部とを有することを特徴とする携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

**【請求項 2】**

前記スクラップ処理部は、ページの背景又はスクラップする範囲であるスクラップ領域に前記特定効果を適用することを特徴とする請求項 1 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

10

**【請求項 3】**

前記スクラップ処理部は、前記特定効果を適用させる領域が入力された後、前記適用させる領域に対し背景画像効果及び背景音効果を適用することを特徴とする請求項 1 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

**【請求項 4】**

前記背景画像効果は、木の葉、メモ紙、紙ノート、古いノート、及び水滴からなる群の内から選択される一つを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

**【請求項 5】**

前記特定効果を適用させる領域は、イメージ領域、テキスト領域のうち少なくともいずれか一つであることを特徴とする請求項 3 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

20

**【請求項 6】**

電子書籍の本文のうち、使用者によって選択されるスクラップする領域に対し特定効果を適用する効果適用部と、

前記使用者によって前記適用された特定効果が選択された場合、適用された特定効果を発生させるスクラップ処理部と、

前記選択されたスクラップする領域のデータをセーブする制御部とを有することを特徴とする携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

30

**【請求項 7】**

前記効果適用部は、タッチ入力、ブロック指定の内の少なくともいずれか一つを利用してスクラップする領域を選択することを特徴とする請求項 6 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

**【請求項 8】**

前記効果適用部は、前記適用された効果の上にスクラップされた領域のデータを出力し、

前記スクラップされた領域のデータは、キャプチャプログラム、文字認識プログラムの内の少なくともいずれか一つを利用することを特徴とする請求項 6 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置。

40

**【請求項 9】**

電子書籍をローディングする工程と、

前記ローディングした電子書籍の本文のうち一部領域に対して特定効果を適用する工程と、

前記特定効果が適用された領域に使用者の入力が感知されると、前記適用された特定効果を発生させる工程とを有することを特徴とする携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法。

**【請求項 10】**

前記特定効果は、ページの背景又はスクラップする範囲であるスクラップ領域に適用することを特徴とする請求項 9 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するため

50

の方法。

【請求項 1 1】

前記特定効果を適用する工程は、前記特定効果を適用させる領域を入力する工程と、前記領域に適用する効果情報を確認する工程と、前記領域に背景画像効果を適用する工程と、前記領域に背景音効果を適用する工程とを含むことを特徴とする請求項 9 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法。

【請求項 1 2】

前記背景画像効果は、木の葉、メモ紙、紙ノート、古いノート、及び水滴からなる群の内から選択される一つを含むことを特徴とする請求項 9 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法。

10

【請求項 1 3】

前記特定効果を適用させる領域は、イメージ領域、テキスト領域のうち少なくともいずれか一つであることを特徴とする請求項 1 1 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法。

【請求項 1 4】

電子書籍の本文のうちスクラップしようとする領域を選択する工程と、前記選択された領域に特定効果を適用する工程と、前記適用された特定効果が選択された時、前記選択された効果を発生させる工程と、前記選択された領域のデータをセーブする工程とを有することを特徴とする携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法。

20

【請求項 1 5】

前記スクラップしようとする領域を選択する工程は、タッチ入力、ブロック指定の内の少なくともいずれか一つを利用して行うことを特徴とする請求項 1 4 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法。

【請求項 1 6】

前記適用された効果の上にスクラップする領域のデータを出力する工程をさらに有し、前記スクラップする領域のデータは、キャプチャプログラム、文字認識プログラムの内の少なくともいずれか一つを利用してデータをスクラップすることを特徴とする請求項 1 4 に記載の携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、携帯用端末機の電子書籍機能に関する装置及びその方法に関し、特に携帯用端末機における電子書籍機能によるスクラップ工程を行う際、スクラップ領域に特殊効果を適用し、スクラップされた内容のみを別途に管理するための装置及びその方法に関する。

【背景技術】

【0002】

携帯用端末機は、携帯の利便性のため急速に拡散されつつあり、従って、サービス提供者（端末機の製造者）は、多くの使用者を確保するため、更に特別な機能を有する端末機を競争的に開発している。例えば、携帯用端末機は、フォンプック、ゲーム、スケジューラ、短文メッセージ、インターネット、電子メール、アラム、MP3、デジタルカメラ、電子辞書、電子書籍（e-book）など、多様な機能を提供している。

40

【0003】

最近、従来紙書籍に代わる情報提供媒体の一つとして、電子的なディスプレイ方式でテキストコンテンツを表示する電子書籍が登場しつつある。前記電子書籍は、テキストコンテンツをフラッシュメモリや内蔵されたハードディスクにセーブしておいた後、ディスプレイ画面を介してセーブされたテキストコンテンツを表示する方式であり、大量の書籍

50

内容を一気にセーブしておいてから、読みたい内容を選択して読むことができるという長所がある。

【0004】

上記のような電子書籍機能を介して、使用者は自分が読んでいる書籍の一部内容を別途にスクラップ (scrapping 又は clipping (切り抜き) : 以下、本明細書では「スクラップ」という用語を用いる) してセーブしようとする。

上記のようにスクラップ工程を行う場合、使用者はスクラップしようとする領域を設定し、前記領域に対するスクラップを行うようにする命令語を選択することになる。

上記のような使用者の動作を感知した携帯用端末機は、該当領域の内容 (イメージデータ又はテキストデータ) のみを別途にセーブして管理するようにし、使用者には単純にスクラップが完了したという内容のメッセージのみを提供する。

10

【0005】

しかしながら、一般的に、携帯用端末機の使用は、独特な効果を得ることができるアプリケーションを使用しようとするが、従来の携帯用端末機では、デジタル化された書籍に対して固定された効果のみが提供されており、使用者の不満が募っているという問題がある。

従って、上記のような問題点を解決するために、携帯用端末機において、使用者各個人の感性に応じた効果を適用することができる電子書籍の提供装置及びその方法が求められている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】韓国特許出願公開第10-2008-0035805号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

そこで、本発明は上記従来のスクラップ工程における問題点に鑑みてなされたものであって、本発明の目的は、携帯用端末機における個別的効果を提供するための装置及びその方法を提供することにある。

30

【0008】

本発明の他の目的は、携帯用端末機におけるスクラップ領域に個別的効果を提供するための装置及びその方法を提供することにある。

本発明の更に他の目的は、携帯用端末機における効果が適用されたスクラップ領域を実行する場合、既に設定された効果に応じて該当領域をスクラップするための装置及びその方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成するためになされた本発明による携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置は、電子書籍ファイルをローディングさせる制御部と、前記ローディングした電子書籍の本文のうち一部領域に対して特定効果を適用し、前記特定効果が適用された領域に使用者の入力が感知されると、前記適用された特定効果を発生させるスクラップ (clipping) 処理部とを有することを特徴とする。

40

【0010】

また、上記目的を達成するためになされた本発明による携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置は、電子書籍の本文のうち、使用者によって選択されるスクラップする領域に対し特定効果を適用する効果適用部と、前記使用者によって前記適用された特定効果が選択された場合、適用された特定効果を発生させるスクラップ処理部と、前記選択されたスクラップする領域のデータをセーブする制御部とを有することを特徴とする。

【0011】

50

上記目的を達成するためになされた本発明による携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法は、電子書籍をローディングする工程と、前記ローディングした電子書籍の本文のうち一部領域に対して特定効果を適用する工程と、前記特定効果が適用された領域に使用者の入力が感知されると、前記適用された特定効果を発生させる工程とを有することを特徴とする。

【0012】

また、上記目的を達成するためになされた本発明による携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための方法は、電子書籍の本文のうちスクラップしようとする領域を選択する工程と、前記選択された領域に特定効果を適用する工程と、前記適用された特定効果が選択された時、前記選択された効果を発生させる工程と、前記選択された領域のデータをセーブする過工程とを有することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0013】

本発明に係る携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置及びその方法によれば、電子書籍機能を行う携帯用端末機において、本文内容に特定効果を適用して使用者の活用度を高める効果を有し、ページの背景、スクラップ領域に特定効果を提供し、従来の電子書籍機能より視覚及び聴覚的な効果を向上させることができるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明による電子書籍機能を介して本文内容をスクラップする携帯用端末機の構成を示すブロック図である。

20

【図2】本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ領域に適用する効果を設定する工程を説明するためのフローチャートである。

【図3】本発明の一実施形態による電子書籍機能を行う携帯用端末機において、本文のないようスクラップする工程を説明するためのフローチャートである。

【図4】本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ領域を設定する工程を説明するための図である。

【図5】本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ工程の実行を説明するための図である。

30

【図6】本発明の一実施形態による携帯用端末機のスクラップ効果を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

次に、本発明に係る携帯用端末機における電子書籍機能を提供するための装置及びその方法を実施するための最良の形態の具体例を図面を参照しながら説明する。

そして、本発明を説明するに当たって、関連する公知機能或いは構成に対する具体的な説明が本発明の要旨を不明確にする恐れがあると判断される場合、その詳細な説明を省略する。

【0016】

以下の説明では、本発明によって電子書籍機能を行う携帯用端末機において、本文内容に特定効果を適用して使用者の活用度を高めるための装置及びその方法について説明する。

40

【0017】

図1は、本発明による電子書籍機能を介して本文内容をスクラップする携帯用端末機の構成を示すブロック図である。

図1を参照すると、携帯用端末機は、制御部100、スクラップ処理部102、メモリ部108、入力部110、表示部112及び通信部114を含んで構成され、スクラップ処理部102は、効果適用部104及び効果設定部106を含んで構成される。

【0018】

まず、携帯用端末機の制御部100は、携帯用端末機の全般的な動作を制御する。例え

50

ば、音声通話及びデータ通信のための処理及び制御を行い、通常的な機能に加えて、本実施形態では、制御部 100 は電子書籍機能を提供し、電子書籍機能に使用者の要請に応じた効果を適用するように処理する。

【0019】

この際、制御部 100 は、電子書籍アプリケーションを介して書籍ファイルをローディングする場合、ページ、スクラップする領域であるスクラップ領域などに背景効果を適用するように処理する。一例として、制御部 100 は、書籍ファイルを構成する複数のページを古い紙の背景に設定する場合、従来の固定的なページの背景を古い紙の背景に変更した本文内容を出力するように処理する。

また、スクラップ領域をメモ紙効果に設定する場合、制御部 100 は該当スクラップ領域の上にメモ紙効果を適用する。

【0020】

スクラップ処理部 102 は、制御部 100 の制御を受け、本文内容の一部領域であるスクラップ領域に既に設定された特定効果を適用する。この際、スクラップ処理部 102 は、効果が適用されたスクラップ領域に対する実行要請を感知した場合、既に設定された効果を発生させる。

【0021】

スクラップ処理部 102 の効果適用部 104 は、使用者が設定したページ又はスクラップ領域に既に設定された効果を適用するように処理し、効果設定部 106 は、使用者の選択に応じてスクラップ領域に適用する効果を設定する。

【0022】

効果設定部 106 は、木の葉、メモ紙、紙ノート、古いノート、水滴などの背景画像を含むリストを出力し、使用者によって設定しようとする背景画像効果を選択される。

木の葉の背景は、スクラップ領域を木の葉に表示し、木の葉の上に該当領域の内容を表示するものであり、使用者が木の葉を飛ばすかタッチする場合、木の葉が飛ばされる音と共に該当内容がスクラップされるものである。

【0023】

メモ紙、紙ノート、古いノートなどの背景画像は、スクラップ領域をメモ紙又はノートに表示し、メモ紙又はノートの上に該当領域の内容を表示するものであり、使用者がメモ紙又はノートを破るか、ちぎる場合、該当音と共に該当内容がスクラップされるようになるものである。

【0024】

水滴などの背景画像は、スクラップ領域を水滴に表示し、水滴の上に該当領域の内容を表示するものであり、使用者が水滴を飛ばすか、流す場合、該当内容がスクラップされるようになるものである。

【0025】

メモリ部 108 は、ロム (ROM)、ラム (RAM)、フラッシュメモリ (FLASH MEMORY) で構成される。

ロムは、制御部 100 及びスクラップ処理部 102 の処理及び制御のためのプログラムのマイクロコードと各種参照データをセーブ (save) する。

ラムは、制御部 100 のウォーキングメモリで、各種プログラムを行う際発生する一時的なデータをセーブする。

また、フラッシュロムは、電話番号簿、発信メッセージ及び受信メッセージのような更新可能な各種保管用データをセーブする。

【0026】

入力部 110 は、0～9の数字キーボタンと、メニューボタン、キャンセルボタン、確認ボタン、通話ボタン、終了ボタン、インターネットアクセスボタン、ナビゲーションキー (又は方向キー) ボタン及び文字入力キーなど複数の機能キーを具備し、使用者が押すキーに対応するキー入力データを制御部 100 に提供する。

【0027】

10

20

30

40

50

表示部 112 は、携帯用端末機の動作の際、発生する状態情報、文字、多量の動画及び静止画像などを表示する。

表示部 112 は、カラー液晶ディスプレイ装置 (LCD) を使用してもよく、表示部 112 は、タッチ入力装置を具備してタッチ入力方式の携帯用端末機に適用する場合、入力装置として使用してもよい。

【0028】

通信部 114 は、アンテナ (図示せず) を介して入出力されるデータの無線信号を送受信処理する機能を行う。

例えば、送信である場合、送信するデータをチャンネルコーディング (Channel coding) 及び拡散 (Spreading) した後、RF 処理して送信する機能を行い、受信である場合、受信された RF 信号を基底帯域信号に変換し、基底帯域信号を逆拡散 (De-spreading) 及びチャンネル復号 (Channel decoding) してデータを復元する機能を行う。

【0029】

スクラップ処理部 102 の役割は、携帯用端末機の制御部 100 によって行われてもよいが、本実施形態でこれを別途に構成して示したのは説明の便宜のための例示的な構成であって決して本発明の範囲を制限しようとするものではなく、当業者であれば本発明の範囲内で多様な変形構成が可能であることを理解できるはずである。例えば、これら全てを制御部 100 で処理するように構成してもよい。

【0030】

図 2 は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ領域に適用する効果を設定する工程を説明するためのフローチャートである。

図 2 を参照すると、携帯用端末機は、まずステップ S201 でスクラップ領域に適用する効果を設定するかを確認する。

【0031】

ここで、ステップ S201 は、使用者が電子書籍の本文内容のうちスクラップしようとする領域を表示するために、スクラップ領域に適用する効果を設定する工程である。一例として、携帯用端末機の使用人は、上記のような効果の設定工程を介してスクラップ領域にメモ紙効果を適用し、メモ紙効果をタッチした時、メモ紙がはがれながらスクラップ領域をセーブする。

もし、ステップ S201 でスクラップ領域に適用する効果を設定しないことを確認した場合、携帯用端末機はステップ S213 に進行し、該当機能 (例えば、待機モード) を行う。

【0032】

一方、ステップ S201 でスクラップ領域に適用する効果を設定することを確認した場合、携帯用端末機はステップ S203 に進行し、適用可能な効果のリストを選択する。ここで、適用可能な効果のリストは、スクラップ領域の効果背景画像及びスクラップ領域の効果音などであってもよい。

【0033】

次に、携帯用端末機はステップ 205 に進行し、使用者によってスクラップ領域に適用する効果背景画像を選択された後、ステップ S207 に進行して使用者からスクラップ領域の効果音を選択される。

効果背景画像は、使用者がスクラップしようとする本文内容を表示する背景画像で、メモ紙の背景、木の葉の背景、水滴の背景、紙ノートの背景、古いノートの背景などであり、効果音は、効果背景画像に相応するものとして、メモ紙がはがれる音、木の葉の落ちる音、水の流れる音、紙ノートがちぎれる音などである。

【0034】

次に、携帯用端末機はステップ S209 に進行し、使用者による効果設定が完了したかを確認する。

もし、ステップ S209 で効果設定が完了されていないことを確認した場合、携帯用端

10

20

30

40

50

末機はステップ203の工程にもどり、適用可能な効果のリストを選択する工程を行う。

【0035】

一方、ステップS209で効果設定が完了したことを確認した場合、携帯用端末機はステップS211に進行し、使用者が選択した効果をスクラップ領域の効果としてセーブした後、本アルゴリズムを終了する。

【0036】

図3は、本発明の一実施形態によ電子書籍機能を行う携帯用端末機において、本文内容をスクラップする工程を説明するためのフローチャートである。

図3を参照すると、携帯用端末機は、まずステップS301で電子書籍アプリケーションを実行した後、ステップS303に進行して実行しようとする書籍ファイルを選択してローディングする工程を行う。

10

【0037】

次に、携帯用端末機はステップS305に進行し、書籍ファイルの内容を表示部に出力して、使用者が書籍ファイルのページを変更して本文内容を確認できるようにする。

次に、携帯用端末機はステップS307に進行し、書籍ファイルの特定内容(本文の特定領域(イメージ又はテキスト領域))をスクラップしようとする使用者のスクラップ要請を感知するか、確認する。

【0038】

もし、ステップS307で特定内容に対するスクラップ要請を感知しない場合、携帯用端末機は、ステップS305の工程にもどる。

20

【0039】

一方、ステップS307で特定内容に対するスクラップ要請を感知した場合、携帯用端末機はステップS309に進行し、スクラップしようとする領域を確認する。この際、スクラップしようとする領域を確認する工程は、使用者のタッチ入力を感じてスクラップ領域を確認するもので、使用者が線を引くようなタッチ入力を介してスクラップ領域を設定することができる。

また、使用者は、線を引くようなタッチ入力では大きい領域を設定することができないため、ブロック指定を介してスクラップ領域を設定することができ、スクラップ領域は、テキスト領域及びイメージ領域を含む。

【0040】

次に、携帯用端末機はステップS311に進行し、スクラップ領域に適用する効果を確認する。

30

これは、図2で使用者がスクラップ領域に適用しようとして設定した効果を確認することで、スクラップ領域の効果背景と効果音を確認することができる。

【0041】

次に、携帯用端末機はステップS313に進行し、ステップS309で確認した領域に効果を適用した後、ステップS315に進行して使用者が効果が適用された領域を実行するのを確認する。ここで、効果が適用された領域を実行することは、使用者が設定された領域の内容をスクラップしてセーブするように要請することを意味する。

【0042】

もし、ステップS315で効果が適用された領域の実行を感知しない場合、携帯用端末機は、ステップS315の工程にもどる。

40

一方、ステップS315で効果が適用された領域の実行を感知する場合、携帯用端末機はステップS317に進行し、該当領域を別途にセーブしてスクラップ過程を完了した後、本アルゴリズムを終了する。

【0043】

図4は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ領域を設定する工程を説明するための図である。

図4(a)は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、電子書籍機能を行う画面を示す図である。

50

図4(a)を参照すると、携帯用端末機は例えば、英文小説をローディング401したもので、使用者はページを変更して該当書籍ファイルの内容を確認することができる。

【0044】

図4(b)は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、電子書籍機能を行う途中、スクラップするための領域を設定する画面を示す図である。

図4(b)を参照すると、携帯用端末機の使用者は、書籍ファイルの内容のうち特定領域をスクラップしてセーブする場合、セーブしようとする内容が含まれる領域を設定する。

【0045】

例えば、図に示すように使用者が熊のキャラクタをスクラップしようとする場合、例えば、使用者は熊のキャラクタの周囲を線を引いて囲むようにスクラップ領域を設定403する。他の実施形態として、携帯用端末機の使用者は、熊のキャラクタが含まれた領域に対角線を引いてブロックを指定することで、スクラップ領域を設定してもよい。

【0046】

図5は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ工程の実行を説明するための図である。

図5(a)は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ領域に効果を適用した画面を示す図である。

図5(a)を参照すると、携帯用端末機は電子書籍機能を行う途中、使用者の領域設定のための入力を感じた場合、該当領域に既に決めた効果を適用する。

【0047】

一例として、図に示すように熊のキャラクタを領域設定した使用者の入力を感じた場合、携帯用端末機は、熊のキャラクタの周りに既に設定したメモ紙効果501を適用する。この際、携帯用端末機は、メモ紙効果が適用された本文内容をキャプチャし、熊のキャラクタをメモ紙効果の上に出力する。もし、メモ紙効果がテキストの上に適用される場合、携帯用端末機は、文字認識機能を利用してテキストの内容をメモ紙効果の上に出力するか、キャプチャしたテキストの内容をメモ紙効果の上に出力する。

【0048】

次に、携帯用端末機の使用者が該当領域をスクラップするためには適用されたメモ紙をはがすことになり、前記のような実行を感じた場合、携帯用端末機は、該当領域の熊のキャラクタを別途のセーブ空間にセーブするように処理する。

【0049】

図5(b)は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、スクラップ領域のデータをセーブした画面を示す図である。

図5(b)を参照すると、携帯用端末機は、示したように二つのスクラップ領域(505、507)のデータをセーブ503している。

【0050】

まず、図5(a)、(b)を参照して説明すると、携帯用端末機の使用者は、熊のキャラクタと熊のキャラクタの下のテキストをスクラップしたことになる。この際、携帯用端末機は、本発明によって既に設定された効果を適用した状態でスクラップセーブ空間にスクラップデータ(505、507)をセーブすることができる。それだけではなく、携帯用端末機は、書籍ファイルに該当するスクラップデータを分類して出力することができる。例えば、「A」という書籍ファイルでスクラップされたデータと、「B」という書籍ファイルでスクラップされたデータを分類して出力するのである。

【0051】

図6は、本発明の一実施形態による携帯用端末機のスクラップ効果を示す図である。

図6(a)は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、使用者の設定に応じてスクラップ領域にメモ紙効果を適用した画面である。

図6(a)を参照すると、携帯用端末機はイメージデータとテキストデータで構成された本文内容を出力601しており、携帯用端末機は、使用者のスクラップ要請に応じて熊

10

20

30

40

50

のキャラクタにメモ紙効果を適用している。

【0052】

これによって使用者は、熊のキャラクタをスクラップしようとする場合、熊のキャラクタの上に適用されたメモ紙をはがすことでスクラップ工程の実施603がなされる。

この際、携帯用端末機は、出力された元本本文を編集することなく、メモ紙のみはがれるようにして著作権問題を解決することができる。しかし、図面では、メモ紙はがれながらスクラップされる工程に対する素早い理解のために元本本文の熊のキャラクタが消されたように示したが、実際の元本本文の熊のキャラクタが消されることはない。他の実施形態による携帯用端末機は、熊のキャラクタが消された後、再び復元して示されるように、元本本文の内容が消された効果を適用した後、本来の本文に復元する効果を適用してもよい。

10

【0053】

それだけでなく、携帯用端末機は、使用者がメモ紙をはがすことと同じ行動でスクラップ効果を行う場合、画面上にメモ紙はがれる効果だけでなく、メモ紙はがれる音響効果も共に提供してもよい。加えて、使用者は、メモ紙を直接はがすことと同じ行動の代わりに簡単なタッチ入力を行う場合、携帯用端末機は、画面上にメモ紙はがれるような効果进行处理する。

【0054】

図6(b)は、本発明の一実施形態による携帯用端末機において、使用者の設定に応じてスクラップ領域に紙ノート効果を適用した画面である。

20

図6(b)を参照すると、携帯用端末機はイメージデータとテキストデータで構成された本文内容を出力605しており、携帯用端末機は、使用者のスクラップ要請に応じて熊のキャラクタに紙ノート効果を適用した。

【0055】

これによって使用者は、熊のキャラクタをスクラップしようとする場合、熊のキャラクタの上に適用された紙ノートをちぎることでスクラップ工程の実施607がなされる。

この際、携帯用端末機は、出力された元本本文を編集することなく、ノートのみがちぎれるようにして著作権問題を解決することができる。しかし、図面では、ノートがちぎれながらスクラップされる工程に対する素早い理解のために元本本文の熊のキャラクタが消されたように示したが、上述したように実際の元本本文の熊のキャラクタが消されることはない。

30

【0056】

上述したように、本発明は、電子書籍機能を行う携帯用端末機において、本文内容に特定効果を適用して使用者の活用度を高めるためのものであり、ページの背景、スクラップ領域に特定効果を提供し、従来の電子書籍機能より視覚及び聴覚的な効果を向上させることができる。

【0057】

尚、本発明は、上述の実施形態に限られるものではない。本発明の技術的範囲から逸脱しない範囲内で多様に変更実施することが可能である。

40

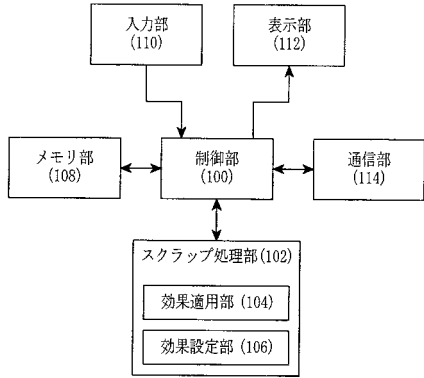
【符号の説明】

【0058】

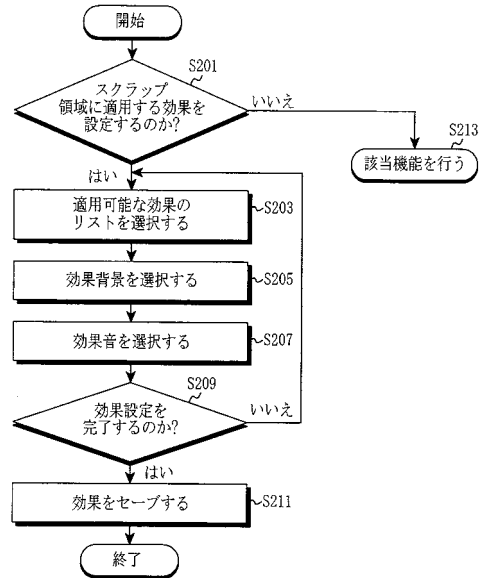
- 100 制御部
- 102 スクラップ処理部
- 104 効果適用部
- 106 効果設定部
- 108 メモリ部
- 110 入力部
- 112 表示部
- 114 通信部

50

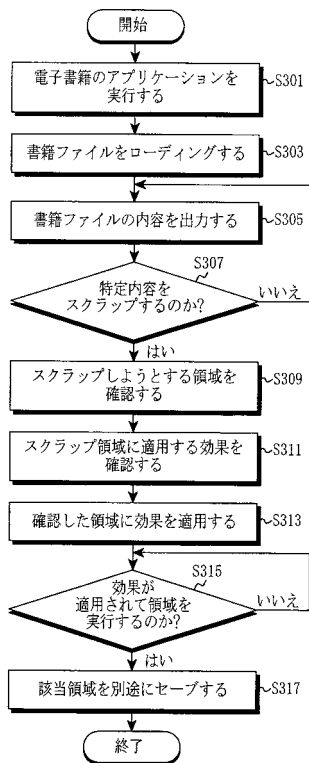
【 図 1 】



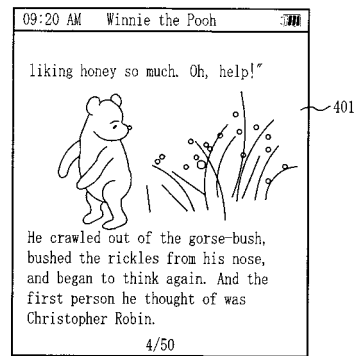
【 図 2 】



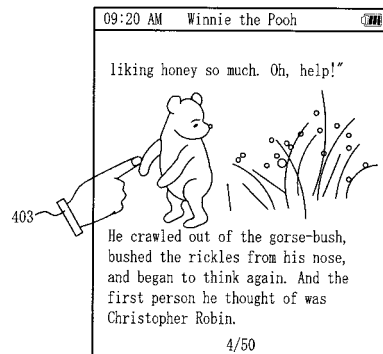
【 図 3 】



【 図 4 】

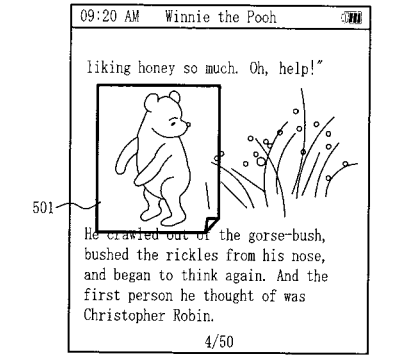


(a)

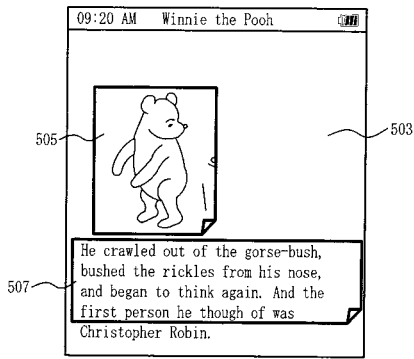


(b)

【 図 5 】

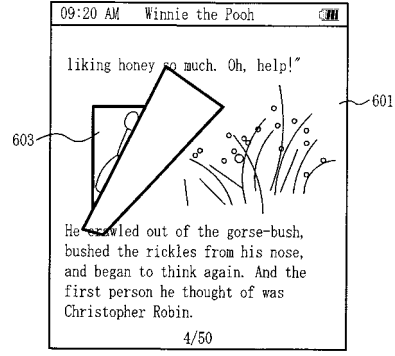


(a)

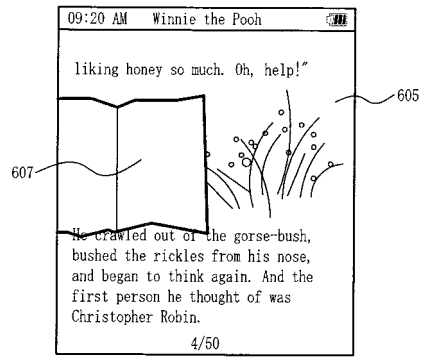


(b)

【 図 6 】



(a)



(b)

フロントページの続き

Fターム(参考) 5E501 AA12 BA17 EA09 FA01 FB21 FB43